

第2回 中期的な財政運営に関する検討会

議事要旨

日時：平成22年2月12日（金）17:00～18:35

場所：内閣府本府3階特別会議室

出席者：

（政府側）仙谷由人・国家戦略担当大臣、松井孝治・内閣官房副長官、荒井聡・総理補佐官、逢坂誠二・総理補佐官、古川元久・国家戦略室長、津村啓介・内閣府大臣政務官、野田佳彦・財務副大臣、大串博志・財務大臣政務官
（有識者）井手英策・慶應義塾大学経済学部准教授、片山善博・慶應義塾大学法学部教授、河野龍太郎・BNPパリバ証券チーフエコノミスト、田中秀明・一橋大学経済研究所准教授、富田俊基・中央大学法学部教授

1. 井手准教授、木下財務省主計局次長、西川内閣府官房審議官より資料に沿って説明

2. 意見交換

- これまで我が国で中期財政健全化計画が上手くいかなかった理由は、見通しが楽観的であり、歳出削減の幅や歳入改革にしても、正直なことを国民に伝えず、政府のコミットメントを小さくしようとしてきた点にある。
- アメリカの pay-as-you-go の説明があつたが、アメリカで大幅赤字を黒字に転換した1990年代は、年平均5～6%の経済成長率であった。また、債務残高も日本と比べ低かった。これに対して、今の日本では、マニフェストの財源を、歳出削減や基金の国庫返納で賄うという単純な pay-as-you-go ではなく、増大続く社会保障を今後も安定的に給付するためにはネットの増税が必要になっているということを認識し、どれだけ国民に分かりやすく説明するかが問われている。また、地方交付税や地方への補助金は、事業仕分けで正面から取り上げられず、2010年度予算で大きく増加している。地方財政も含めた、財政健全化のための pay-as-you-go を考えるべき。
- 高橋是清財政では、政権交代後に法律で資本移動を禁止した上で、日本銀行に

よる国債引受を行った。日本の投資家は日本国債に投資するしかなく、いくら物価が上がっても、日本国債の金利を下げる事ができたという異常な前提であったので、今日において参考とすることは適当でないのではないか。

- 新成長戦略では名目3%の成長を目標としているが、平均的エコノミストは、潜在成長率は2000年代に1%台後半だったものが、現在1%を割り込んでいると認識している。潜在成長率が下がっているとすると、より保守的な財政運営をしないとイケない。
- 過去十数年、日本の金利は相当低かったが、これは世界的な幸運により引き起こされた可能性がある。90年代終わり頃から、アジアや中南米などの新興国が、資本輸入国から資本輸出国となったこと、つまり、大規模な資本の借り手が、大規模な資本の貸し手になったことにより、世界的に金利が下がり、日本の金利も下がったという見方がある。しかし、昨今、アジアや中南米は、輸出主導の景気回復から内需主導の景気回復に転換していると言われており、金利を引き下げていた要因がなくなる可能性がある。
- 日本の経済構造問題は、消費が過少であることにあるが、その理由として、社会保障制度等のセーフティネットが不十分であることが影響している。社会保障制度を改革するには安定した財源が必要であり、財源論を封印することは、民間のエコノミストからすると、社会保障制度改革も先送りするよう見られてしまう。
- 自分の試算によると、1970年度から2006年度までの政府経済見通しについて、名目成長率の実績と予測の差は平均でマイナス0.9%ポイントである。つまり、名目成長率は、30年間超で、約1%ポイント過大に評価されていたといえる。また、2002年度から2008年度の「改革と展望」においては、1年前の予測と予算発表時の名目成長率の予測平均誤差はマイナス0.3%ポイントで、2年前の予測とはマイナス0.7%ポイント、3年前の予測とはマイナス0.8%ポイントと誤差がある。これを反映して、一般政府財政収支も赤字額は過少評価されている。予測の誤差は問題として大きい。
- IMFのレポートで、4種類の財政ルールが紹介されているが、どのように組み合わせるかが問題。財政収支ルールや債務残高ルールは一般政府レベルで定義されるのが通常であるが、これは必要条件に過ぎない。例えば、EUでは、

多くの国でマーストリヒト条約違反が起こっている。その原因の1つは、財政収支といったマクロの目標と、政治的な調整が行われる予算編成がリンクしていないことにある。ルールを導入すると、どの国でも会計間の操作が誘発される。典型的な例は、ギリシャで、財政の数字がごまかされている。実効性ある支出ルールを、一般政府ではなく予算勘定レベルで導入し、支出をコントロールすることが必要であり、そのためには内閣のトップダウンが重要。例えばスウェーデンでは、公的年金を含めた中央政府の予算について、決算ベースでシーリングをかけている。

- 日本ではこれまで、1年間の予算でさえ調整が大変であり、いわば分捕り合戦であった。実質的な複数年度予算を導入する場合、トップダウンで調整できなければ、かえって財政規律が低下する恐れもある。中期財政フレームは、単なる将来の歳出・歳入の見積もりでなく、予算編成のプロセス自体を変えるものである。中期財政フレームには、ホンモノとニセモノがあり、ホンモノの条件としては、毎年の予算が中期財政フレームの中で編成されること、現行制度に基づくベースラインがあらかじめ示されること、半年毎にフレームが改訂され、前に見積もった数字とのかい離について説明がなされること、などがあげられる。
- 最初に全体のタガをはめることが必要。鳥取県知事の時代、財政再建のために予算にタガをはめることで、3800億円の規模を退任までに3400億円に縮減した。返済財源のない借金は一切しないこと、基金の引き下ろしに上限を設けることで、事業を相当縮小した。この範囲でやりくりしなければならないことを示すことにより、関係者が厳しさを実感し、緊張感が生まれる。
- 政治家、官僚を含め、為政者の意識が変わらなければ、これまでと同様の結果になり、上手くいかない。江戸時代で財政再建した藩の共通点は為政者がしっかりしていたことによる。
- 事業仕分けでひどいものがたくさん出てきた。これまで族議員との関係で切れないものがあつたとも言うが、役人レベルで温存している部分もかなりあつた。これを見過ごしてきた財務省も反省をしなければいけない。また、行政評価や会計検査院もチェック機能が働いていない。また、既存の税制についても、今のままでよいか点検する必要。法人税収が下がっているのは景気のせいだけで

はなく、制度や執行の問題もある。為政者が今までの機能不全をどう変えていくかというメッセージを出さないと、国民は増税に納得しない。

- アメリカやスウェーデンの事例を見ると、予算の枠付けがうまく機能した理由は、議会がメゾレベルで予算を弾力的に配分し直せる仕組みを導入した点にある。財政フレームを設けるだけでは予算の抑制は難しいのではないか。
- 地方交付税の規模が大きすぎるという意見もあるが、補正の交付金で食いつないでいる地方の窮状もあり、国と地方の二者択一で議論すべきではない。一体として、財源を考えていくことが必要。
- 高橋財政の頃は、閉鎖経済であり、前提が違うという意見があったが、それはまさに、今日においては予算総額を重視するマクロ・バジェットिंगが機能するための前提自体が変わってきていることを意味する。
- 現在、景気が強い中南米やアジアの今後の経済動向は不透明で、金利リスクが高いとは一義的に言えないのではないか。また、世界的低金利が継続した原因には、労働分配率が低下しているという問題もあり、そこも合わせて議論する必要。

以 上